

令和8年度 『派遣業務の実施イメージ』

管理業務項目	派遣業務（業務補助及び助言）の内容
1 管理組合の設立 （管理規約がない管理組合）	(1) 管理規約の作成補助 (2) 総会の開催補助（規則改正は総会の特別決議が必要）
2 管理組合の運営 （管理規約がある管理組合）	(1) 総会開催のための管理規約確認作業 (2) 総会の開催補助（規則改正は総会の特別決議が必要）
3 管理規約の改正	(1) 管理規約の改正作業 （改正区分所有法、改正標準管理規約、第三者管理等） (2) 総会の開催補助（規則改正は総会の特別決議が必要）
4 長期修繕計画の作成	(1) 実施済み修繕工事、建物の構造、資金等の確認 (2) 今後の工事項目・時期などの設定補助（工事計画書）
5 長期修繕計画・修繕積立金	(1) 長期修繕計画の確認作業（実施済み工事等との整合） (2) 長期修繕計画・修繕積立金の見直し手順の提示
6 大規模修繕工事計画	(1) 長期修繕計画及び実施済み工事の確認 (2) 専門委員会の設置等の一般的な手順の説明
7 災害対応・防災マニュアル （地震、台風、その他）	防災マニュアルの作成補助や高齢化対応（要支援者リスト整備）補助等
8 建物設備の維持管理	給排水機械設備・消防設備の維持管理についての助言
9 相続・権利関係	(1) 状況の聞き取り・把握 (2) 実際の対応についての助言
10 管理費滞納関係	(1) 状況の聞き取り・把握 (2) 一般的な対応手順についての助言
11 マンション認定制度への対応 （マンション管理適正化法への対応）	(1) 認定制度の説明及び管理組合の現状把握 (2) 現状の課題の整理など、認定へ向けての対策を提示
12 その他	管理会社の変更、住民トラブルなど、上記以外の事項

注意）実際のマンション管理士派遣業務については事前打合せを行い、派遣業務の内容（範囲）を決定します。なお、今回の事業における派遣は2回までの範囲となります。

以 上